

家庭ごみ有料化実施計画（素案）の策定及び意見公募（パブリックコメント）の実施について

I 家庭ごみ有料化実施計画（素案）【概要】

※詳細は別紙のとおり

1. 有料化の目的

- ・ごみの減量及び資源化率の向上
- ・費用負担の公平性の確保
- ・ごみ処理経費の削減及び将来の世代への負担の軽減

2. 有料化の対象となるごみ

(1) 対象となるごみ

- ・燃やすごみ ・燃やさないごみ（埋立ごみ） ※「資源ごみ」は、対象外（無料）

(2) 負担軽減措置

減らそうとしても減らすことのできないごみは、対象外（無料）

- ・排泄管理支援用具（ストマ装具、紙おむつなど）、腹膜透析バッグ
- ・剪定枝、落ち葉、草花
- ・ボランティア清掃ごみ（地域清掃ごみ）

3. 指定ごみ袋の種類と手数料の額（販売価格）

【税込】

指定ごみ袋の サイズ	1枚当たりの価格 (1リットル当たり1円)	販売価格 (10枚セット)
5リットル	5円	50円
10リットル	10円	100円
20リットル	20円	200円
30リットル	30円	300円
45リットル	45円	450円

※「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」の指定ごみ袋の色を分ける

標準世帯（大人2人・子供2人）予想負担額

1ヶ月約350円（年間約4,000円）

4. 周知期間

制度に関する説明などのため、十分な周知期間を設ける。（中核市平均9ヶ月）

5. 周知方法

市民の皆様のご理解とご協力が必要不可欠であるため、市民説明会・テレビCM・ラジオ・新聞・広報誌・ホームページ・パンフレットなどによるきめ細やかな広報活動を行う。

6. 手数料収入の用途

- ・必要経費
- ・地域での3R活動などを通じた地球温暖化対策事業
(例) 生ごみの減量化
古紙の回収促進
環境教育
再生可能エネルギー導入促進など

→ 基金

◎ごみ処理費用には充てない
◎収支状況を公表し透明性を確保

7. 他のごみの減量・資源化を推進するための施策等

家庭ごみの有料化と併せて実施することにより、一層のごみの減量・資源化を図る。

- ・古紙の資源化の推進
- ・資源回収拠点の拡充
- ・生ごみリサイクル循環システムの拡充
- ・不適正排出・不法投棄対策の強化
- ・ふれあい収集（高齢者や障害のある方を対象とした戸別収集）の実施

II 意見公募（パブリックコメント）実施内容

1. 実施期間

平成27年11月16日（月）～平成27年12月15日（火）の30日間

2. 資料閲覧場所

- ・リサイクル推進課（市役所3階）
- ・市政情報コーナー（市役所4階）
- ・各市民センター（14箇所）
- ・ホームページ